

2023年7月18日

福岡市長 高島 宗一郎 様

和白干潟を守る会 代表 山本 廣子
福岡市東区和白 1-14-37
TEL&FAX: 092-606-0012

「博多湾・和白干潟のラムサール条約登録」を求める要望書

「和白干潟を守る会」は1988年に設立し、和白干潟の環境保全活動を続けて35年になります。

ラムサール条約は、地球規模での湿地環境の保全を目指した世界最初の条約で、「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」として、1971年にイランのラムサールで締結されました。現在、日本では53箇所が登録されています。九州では、2015年に佐賀市の東よか干潟、2021年にツルの越冬地鹿児島県の出水市など6箇所が登録されていますが、福岡県はいまだ1箇所も登録されていません。

今私たち人間は便利さ快適さを追求して、開発の名のもとに地球の自然環境を壊し、他の生き物の命を犠牲にしています。また、自然破壊による地球温暖化が進行し、世界規模での気候変動が深刻化し、自然災害が多発しています。私たち市民が出来る事は身近な自然を守り、自然をこれ以上壊さない、汚さないことだと思います。

日本で2箇所しかないと言われている自然海岸が残る干潟「和白干潟」がラムサール条約登録地となれば、福岡市が環境都市として世界に認められると考えます。和白干潟は絶滅が心配されるクロツラヘラサギやツクシガモなどの渡来地にもなっています。絶滅が心配されるオカミミガイやハクセンシオマネキなど干潟の生きものも支えている干潟です。自然観察会などの環境教育も盛んです。和白干潟はラムサール条約に登録されるための基準を満たしており、「国指定鳥獣保護区」にも指定されています。「ラムサール条約登録地・福岡」をアピールすることこそ、国際的に都市の価値を高める絶好の機会ではないでしょうか。

ラムサール条約は、湿地の賢明な利用を求めています。潮干狩りはもちろん、漁業や農業も続けて行くことができます。ラムサール条約に2015年に登録された佐賀県東よか干潟では、干潟近くの畑地で収穫された作物に「ラムサール米」「ラムサール芋」などとラムサールを頭につけて広めることができているそうです。ラムサール条約に登録されたことで、多くの人が干潟を訪れ、観光にもつながっています。そこには市民の一体感が感じられ、郷土愛が強く感じられます。

162万都市福岡市も市民の要望をとり入れて、地球の未来、福岡市の未来のためにも、どうか和白干潟のラムサール条約登録を、早急に検討して頂きますよう要望いたします。

これまで和白干潟を守る会では、ラムサール条約登録を求める署名請願活動などを行ってきました。また自然観察会や干潟の清掃活動などを通して、現在和白干潟の周辺地区でも、和白干潟保全の取り組みの必要性が認められてきています。

ぜひ福岡市長から環境大臣へ「博多湾・和白干潟のラムサール条約登録」を申し入れて頂きますよう、心よりお願い申し上げます。